

2026 年 9 月

第 2 回サステナビリティへの企業対応についてのワークショップ

【開催趣旨】

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）基準が 2023 年に最終化、それに基づき、企業規模に応じ、基準に従った情報開示が義務化される。EU では、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）が一部の企業に適用開始されるなど、情報開示の義務化が進んでいる。

また、金融庁、東京証券取引所は、2026 年 5 月にコーポレートガバナンスコードを改訂し、成長投資とともに、サステナビリティを巡る取組みが、新たに追加された。

従前から、サステナビリティに関する社内マネジメントは、環境マネジメントシステム（ISO 14000 シリーズ）などの国際マネジメント規格、TCFD, TNFD などのグローバルな基準や国連や OECD 等の国際機関、UNGC, GRI などのイニシアティブを踏まえて行われてきた。こうした流れの中、サステナビリティ開示と社としての方針、戦略や体制をどのように連携させて効果的に取り組むかが、課題となっている。

特に開示にあたっての、企業の開示実務や運用上の課題に関する論点も明らかになりつつある。

こうしたことを踏まえ、サステナビリティへの企業対応について、開示と行動の両立、それらの課題解決を目的に意見交換を行い、効果的、効率的な方策へつなげる。

【開催概要】

○ 日時：2026 年 10 月 5 日（月） 14：00～17：00

○ 場所：日本規格協会セミナールーム B

港区三田 3-1-28 三田 Avanti 8 階（※対面形式）

○ プログラム：事務局から趣旨説明の後、有識者からの話題提供及び企業の取組のご紹介をいただき、関係者のコメントの後参加者による意見交換を行う。

●事務局より趣旨説明

●話題提供：

* サステナビリティ情報開示の現状と課題

デロイトトーマツサステナビリティ株式会社 後藤知弘様

* 開示の目的、及び個別課題について

東京電力株式会社 高橋浩之様

●企業の取組の観点から

大成建設株式会社 佐々木緑様

積水ハウス株式会社 ほか

●コメント

●参加者によるディスカッション

【ワークショップを踏まえた取組予定】

ワークショップで議論される内容を踏まえ、関係機関と連携のもと、企業が社内マネジメントと対外的な開示を効果的、効率的に行っていくための参考となる事項を整理した「ガイドンス」を作成する。